

耐震強化岸壁により震災直後の海上物流機能を確保

- 茨城港常陸那珂港区の耐震強化岸壁 -

○震災による影響がほとんど無かった耐震強化岸壁
(震災4日後の3月15日から、緊急物資用岸壁として供用を開始)



茨城港常陸那珂港区
中央ふ頭地区(-7.5m)A岸壁

- 震災による津波や液状化の影響により、県内の各港湾施設は甚大な被害が発生。
- このような中、茨城港常陸那珂港区の耐震強化岸壁※は、極めて損傷が少なく、震災直後から緊急物資輸送用の岸壁として利用が可能。
※岸壁本体の構造物(ケーソン等)の規格(幅、重量)を通常より大きくし、耐震性を持たせた岸壁
- 震災翌月の4月上旬からは、他の定期航路に先駆け、北海道定期RORO航路(常陸那珂～苫小牧)がいち早く再開。
- 東日本大震災では、耐震強化岸壁の有効性が改めて認識されたことから、今後は他の港湾においても、耐震強化岸壁の整備を推進。

○甚大な被害を受けた県内の港湾施設

